



第2章

前期基本計画

計画期間：令和2（2020）～令和6（2024）年度

1. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実
2. 地域の資源や人材を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実
3. 天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造
4. 活力あふれる「産業」の推進と安心して働く場の創出
5. 災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立
6. 都市盤の整備と環境保全による快適で住みやすい「都市環境」の確立
7. 多様な連携・協働による持続可能な「行財政運営」の推進

I-I

地域福祉

政策方針

子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず、地域で暮らすすべての人々が互いに支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる生活の実現を目指します。



政策指標

地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

地域包括ケアシステム^{※1}、ボランティア、社会保障、子ども食堂、見守り、居場所づくり、移動販売・買い物支援、地域コミュニティ、多世代交流、移動支援

関連する主な市の条例・計画等

天理市地域福祉計画(仮称)(令和2年度策定予定)

現状と課題

- 社会情勢や世帯構成の変化等により、家庭間や地域でお互いに助け合おうとする関係が希薄化している傾向にあり、高齢者や子ども、障害者、生活困窮者等の対象となる方々のそれぞれに特化した福祉の充実に加えて、それらをすべて包括した地域全体での福祉を考えることが重要であり、市民一人ひとりが地域福祉に関わる主体であるという意識を持ち、地域福祉に関する活動に取り組める環境や仕組みを整備、育成することが必要です。
- 地域福祉を取り巻く課題は、高齢者、障害者、生活困窮者、子育て、教育等の複数分野に及んでおり、様々な関係機関が連携して取り組むとともに、共通して有効な情報等が共有できるよう、地域の活動のリーダーとなる人材を育成し、それらから派生した活動に組織的に取り組み、より効果的な地域福祉活動を推進することが求められます。
- 温かい食事をみんなで食べ、地域のつながりを深める「子ども食堂」等の取組みが市内各地で開催されており、多世代が集う、新たなコミュニティの場として機能することで、地域での自主的な支え合い活動の輪が拡大しています。

用語解説

※1 地域包括ケアシステム：高齢者や子ども、障害者等すべての住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような医療、介護、予防、生活、住まい等の支援・サービス体制



施 策

1. 総合的な地域福祉の充実

高齢者や子ども、障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、地域全体で互いに見守り支え合う体制づくりを促進します。

校区公民館等を「地域の絆づくり」の拠点として多様な地域の絆やコミュニティを醸成し、多世代が支え合う活動の輪の拡散・展開を推進します。

地域における市民による主体的な活動が進められるよう、関係機関の連携を強化するとともに、率先して支え合いの活動ができる人材の発掘を推進し、より効果的な取組みを推進します。

2. 地域福祉活動の推進

住み慣れた地域で市民が自立した生活を維持できるように、福祉活動に関わる組織におけるネットワークの確立やボランティア活動を推進し、身近に相談や見守りができる地域社会を構築します。

取 組 み

- ・地域包括ケアシステムの推進 ▶戦略4
- ・支え合いリーダー（STEP 体操、活脳教室等）の発掘・育成 ▶戦略4
- ・地域の支え合い活動（サロン活動、買い物支援、子ども食堂等）への支援 ▶戦略4
- ・地域の居場所づくりへの支援 ▶戦略4
- ・公民館の「支え合い」拠点化 ▶戦略4

- ・福祉活動ネットワークの確立
- ・ボランティア活動の推進
- ・民生・児童委員活動の支援
- ・社会福祉協議会への支援
- ・生活困窮者の自立支援

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市民一人ひとりが支え合いの主体であるという意識を持ち、積極的に地域の見守り運動やボランティア活動に参加します。
- 福祉サービスを必要とする市民と行政とのパイプ役を担います。
- 民生・児童委員活動への理解を深めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
地域支え合い活動数（件）	37	/	70

I-2

健康・保健・医療

政策方針

市民一人ひとりが若いときから健康に関心を持ち、自ら積極的に健康づくりに取り組めるよう、地域でいきいきと健やかに安心して暮らせる体制づくりを目指します。



政策指標

各種健診や相談等の健康づくりが充実していると思う市民の割合



キーワード

健康寿命、食育、生活習慣病、禁煙・受動喫煙、メディカルセンター、ゲートキーパー^{※1}、医療費抑制、福祉医療費助成制度

関連する主な市の条例・計画等

健康づくり計画てんり
天理市自殺対策計画

現状と課題

- 予防接種や各種健診・検診を実施していますが、生活習慣病や各種疾病・感染症等を予防するための継続的な取組みも必要です。
- 本市では、大規模な総合病院のほかに近年開業する診療所等も多くなるなど、医療環境は比較的整っていますが、まずは、市民一人ひとりがかかりつけ医を持つことが重要です。
- 天理市立メディカルセンターは、外来診療のみならず生活習慣病予防やがんの早期発見を目的とした健診・検診等の充実を図っています。
- 食育を含めた健康づくりへの関心が高まっており、自主的に健康づくりに取り組む活動団体は一定数いる一方、その会員の高年齢化等で会場費や講師料の捻出等で活動の継続が難しくなっています。団体が自主的な取組みが継続できるよう、関係機関と連携した健康づくり活動への後方支援が必要です。
- 医療保険等の社会保障制度について、市民が制度を理解できるよう周知に努めるとともに、責任を持って社会保障制度の運営に取り組む必要があります。

用語解説

※1 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人



施 策

1. 健康づくり環境の促進

市民自らが取り組める健康づくりの活動を支援し、多世代が支え合い、見守り合うことで、心身ともに健やかな生活を推進します。

生活習慣病や各種がん等の疾病を未然に予防することや市民の健康意識の向上を目的として検診受診を推進します。また、公民館や駅前広場等の市の施設や民間の事業所等をPRの場として活用を図ります。

2. 地域医療体制の充実

天理地区医師会、山辺・天理歯科医師会、天理市薬剤師会と市内総合病院とが綿密な医療連携を図ることにより、市民が安心して医療を受けられる環境を目指します。

3. 医療保険制度等の適切な運営

医療のセーフティネットとして、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全化を図ります。また、子どもや障害者等の医療費負担の軽減を図り、福祉医療費助成制度を適切に運用します。

市民一人ひとりが医療保険制度の必要性を理解し、制度に協力できるよう認知度を高めます。

取 組み

- 健康づくりの推進 ▶戦略4

• 地域での市民による健康づくりへの支援

▶戦略4

- ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進 ▶戦略4

• 生活習慣病予防の推進 ▶戦略4

• 感染症予防の推進 ▶戦略4

• 受動喫煙防止の推進 ▶戦略4

• 肝炎検診や各種がん検診等の実施 ▶戦略4

• 特定健診及び特定保健指導の実施 ▶戦略4

• 生活習慣病等の重症化予防の取組み

• 関係機関との連携強化

- 大学や民間企業と連携した健康づくりの推進▶戦略4

- 休日応急診療所の運営 ▶戦略4

• 退院調整及び指導のシステムの推進 ▶戦略4

• かかりつけ医及び薬剤師の推奨 ▶戦略4

• 市立メディカルセンターの運営 ▶戦略4

- 国民健康保険事業の健全運営

• 後期高齢者医療保険事業の健全運営

• 福祉医療費助成制度の適切な運用

• 医療費の抑制に向けた周知

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 家族や近隣住民、友人・同僚同士で誘い合って健診を受診し、地域の中で健康づくり活動に取り組みます。
- かかりつけ医を持ち、自主的に健康づくりや疾病予防の意識を高めます。
- 医療費を抑制するため、ジェネリック医薬品の使用を心がけます。
- 団体員や従業員に対し受診勧奨を行います。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
各種がん検診（大腸、胃、肺）の受診者数（人）	6,403	↗	7,100
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合（%）	42.1	↗	45.0

I-3

子育て支援

政策方針

結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実し、親と子どもが安心できる健やかな生活の実現を目指します。



政策指標

安心して子どもを産み育てられる子育て支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

ネウボラ^{※1}、ドゥーラ^{※2}、待機児童対策、子育てサポートー、子育てサークル、はぐ～る

関連する主な市の条例・計画等

健康づくり計画てんり
天理市子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- 誰もが安心して子どもを産み育てられる支援体制の構築を目的に、平成29年3月に子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」をオープンし、子育てコンシェルジュ等を配置して、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制「天理市版ネウボラ」を構築しています。また、心身の負担が大きい産前産後のケアを充実させるため、ドゥーラ事業を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。
- 地域子育て支援拠点の拡充について、子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」が開設されたほか、子育て支援拠点として、市内5カ所（公1、民4）を開設しています。
- 子育てサークルが自主的な活動としてネットワークづくりに取り組んでおり、天理駅前広場コフフンでは、子育て世代が多く集まっていることから、政策アウトリーチの場として活用されています。
- 保育所では延長保育や一時保育の要望が多く、全保育所で延長保育を実施していますが、一時保育事業に関しては常に利用のキャンセル待ちの状況が続いていることから、利用者の要望に対応できていません。また、保育無償化により保育サービスへの期待の増大が予想され、近年大きな課題となっている保育士不足への対応が必要です。
- 保育ニーズが高まる中、保育所と幼稚園を複合的に活用して子育て支援を展開することを検討する必要があります。

用語解説

※1 ネウボラ：フィンランドで行われている切れ目のない子育て支援をする拠点

※2 ドゥーラ：妊娠期から産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまでの期間、日常生活（くらし）を支える有資格者



施 策

1. 子育てを応援する体制の充実

子育てで母親が孤立することがないよう、家庭における親子の関わりを大切にするとともに、地域においても様々な人のつながりによる子育てのネットワークを構築し、地域全体で子育てに取り組む体制を充実します。

安心して子育てに取り組めるように、各種子育て支援事業や各種相談体制を充実するとともに、子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」を核として、妊娠前から出産、子育てまでを見守る支援体制を整えます。

2. 子育てしやすい環境の充実

子どもが健やかに成長できるように、民間パートナーとの連携を図り、子育て世代が気軽に集まることができる地域子育て支援拠点の充実を図るとともに、保護者同士の交流、親子がふれあう機会を通して「親と子が共に育つ」子育て支援の充実、推進を目指します。

高まる保育ニーズに対応するため、幼稚園及び保育所における保育サービスの充実を図るとともに、学童保育所の整備拡充を進めます。また、各校区の特性に応じて幼稚園と保育所を再編し、こども園の設置を検討します。

取 組 み

- ・子育てサークルの育成 ▶戦略3
- ・乳幼児相談の実施 ▶戦略3
- ・子育て支援事業の実施（出前保育、BPプログラム等）▶戦略3
- ・ドゥーラ事業をはじめとした産前産後支援の充実 ▶戦略3
- ・子どもに係る福祉医療の充実 ▶戦略3
- ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制（天理市版ネウボラ）の深化 ▶戦略3
- ・子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」の充実 ▶戦略3

- ・地域子育て支援拠点の拡充 ▶戦略3
- ・保育所サービスの充実（延長保育、一時保育、障害児保育等）▶戦略3
- ・幼稚園での保育サービスの充実 ▶戦略3
- ・保育環境の整備 ▶戦略3
- ・学童保育所の整備拡充 ▶戦略3
- ・幼保再編の推進 ▶戦略3
- ・乳幼児期からの健康づくりの推進 ▶戦略3
- ・子育て支援サービスの周知及び利用促進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 登下校の時間帯には可能な範囲で通学路に出て子どもの見守りをします。
- 親子で参加できる地域活動を開催し、親同士が仲良くなる機会を創出します。
- 子育てサークル同士のネットワーク化を推進・拡充します。
- 従業員に対して産休・育休を積極的に推奨します。
- 「妊娠から子育て」についての職場の理解を深めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
子育てサポートクラブ利用者数（人）	60	↗	90
子育て支援拠点利用者数（人）	18,298	↗	19,000

I-4

高齢福祉

政策方針

介護保険サービスが充実し、高齢者が日々生きがいを持ち、自立した生活を送れる環境づくりを目指します。



政策指標

介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

介護保険サービス、生活支援コーディネーター^{※1}、地域包括ケアシステム、活脳教室、STEP体操、いきいきはつらつ教室、ふれあい教室、サロン活動、通いの場づくり

関連する主な市の条例・計画等

健康づくり計画てんり
天理市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

現状と課題

- 介護保険制度の適正な運用のもと介護給付・予防給付・地域支援事業を実施していますが、高齢者の単身世帯が増加し、生活支援を必要とする高齢者が増加しているため、生活支援サービスの多様性が求められています。ボランティアやNPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による支援の充実を図るために、またボランティア等の生活支援の担い手の発掘等、地域資源の開発やそのネットワーク化を図るために、生活支援コーディネーターの配置や、地域の課題を設定し生活支援コーディネーターの後方支援を担う各校区単位の運営組織の設置が必要です。
- 市内の在宅介護サービスを提供する事業所の数はニーズに対して十分整備されています。また、適切に介護サービスが提供されているか、市が49カ所の事業所を定期的に巡回・指導しています。
- 地域包括ケア広場や地域の公民館等において、サロン活動やSTEP体操、活脳教室等が行われ、地域の通いの場になっています。参加者同士が交流し、活動意欲を高めるきっかけとして、より多くの参加者を迎えることが望まれます。今後の課題として、高齢者の参加しやすい環境を整えていくとともに、見守り活動をはじめとする地域の支え合い活動等の具体的な活動への参画を促していくことが求められています。
- 認知症予防分野における、日本初の成果連動型支払事業（SIB^{※2}）として、民間事業者及び大学研究機関と協働して脳の健康プログラム「活脳教室」を実施しています。

用語解説

※1 生活支援コーディネーター：ゴミ出しや電球交換等の高齢者の生活課題を関係者のネットワークや既存の取組み・組織等を活用しながら解決するコーディネーター

※2 SIB：ソーシャル・インパクト・ボンド。社会的課題を解決するサービスに、投資家が資金を提供してプログラムを実施し、事業成果に応じて、自治体等が投資家へ成果報酬を支払う仕組み



施 策

1. 適切な介護・福祉サービスの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、適切な介護保険サービス提供するため関係機関との連携を深めます。

介護保険制度との整合性を図りながら、ニーズに応じた介護・福祉サービスの提供に努めるとともに、地域で支える生活支援体制の構築を図ります。

取 組 み

- ・介護保険サービスの情報提供の推進
- ・適切な介護保険サービスの提供
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・高齢者福祉サービスの提供（見守り、配食サービス等）
- ・包括的支援事業の充実
- ・認知症に関する個別の訪問支援の提供
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・権利擁護事業の利用推進

2. 高齢者の生きがいづくりの推進

地域で活躍する高齢者が地域課題の解決や支え合いのまちづくりの原動力となるよう、高齢者の積極的な社会参画と生きがいづくりを支援するため、就労や学習、健康づくり等の様々な分野で通いの場づくりに努めます。

- ・高齢者の通いの場の提供（STEP 体操、いきいきはつらつ教室、ふれあい教室、サロン活動等）▶戦略4
- ・SIB 事業による活腦教室の充実 ▶戦略4
- ・高齢者の活動支援
- ・高齢者の就労支援
- ・高齢者の社会参加の促進
- ・高齢者への学習機会の提供
- ・健康づくりの推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 地域住民みんなで高齢者の生活を支援します。
- 介護の悩みや生活の困りごとについて住民同士や地域で共有し合いながら助け合える環境づくりに努めます。
- 時代のニーズに適した介護サービスを提供します。
- 高齢者の通いの場を提供するとともに、それぞれの活動・事業で連携を図ります。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	H30		R6
居宅サービス利用率（%）	81.2	↗	81.8
地域の通いの場の数（件）	26	↗	56

I-5

障害福祉

政策方針

ノーマライゼーション、リハビリテーション、ユニバーサルデザインの3つの考え方を基本理念に、障害のある人もない人も地域でともに生きる社会の実現を目指します。



政策指標

障害のある人に対する支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

ノーマライゼーション^{*1}、リハビリテーション^{*2}、ユニバーサルデザイン^{*3}

関連する主な市の条例・計画等

天理市第3次障害者福祉基本計画
天理市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
天理市みんなの手話言語条例

現状と課題

- それぞれの障害に応じたサービスの提供に努めていますが、障害のある人及び家族の高齢化等、時代のニーズへの対応が求められます。
- 身体障害、精神障害に対応する事業所はいまだ少なく、障害のある人が地域で生活できるよう、専門機関や社会資源との連携の強化が求められます。
- 障害のある人に対し、就労支援や雇用促進、各種レクリエーション等、社会へ参加する機会を増やすための取組みを行っていますが、障害のある人もない人も、より多くの人が参加できるような工夫を施すことが必要です。

用語解説

- *1 ノーマライゼーション：障害のある人もない人も自らの障害の種類や程度にかかわらず、平等に社会の構成員として自立した生活や社会活動を営めるようにすることが、本来の望ましい姿であるとする考え方のこと
- *2 リハビリテーション：寝たきり予防や心身の障害を回復させるための理学療法や作業療法等の単なる機能回復のみならず、障害者が人間としての尊厳を回復し、生きがいを持って社会参加ができるようにする考え方のこと
- *3 ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、あるいは仕組みづくりを行っていこうとする考え方のこと
- *4 合理的配慮：障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な配慮
- *5 自立支援協議会：障害のある人等への支援体制の整備を図るために、福祉、医療、教育、雇用等の関係者が連携し、協議等を行う機関
- *6 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な人の財産管理や日常生活の援助を代理権や同意権、取引権が付与された後見人等が行う仕組み



施 策

1. 障害のある人を支援する体制の充実

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支援を推進するための地域生活支援拠点を整備し、自立した生活が送れるように地域でサポートする体制を構築します。

障害のある人への支援活動をする人を増やすことを目的とした各種養成講座を開催するとともに、修了後の活動の場を整備します。

障害のある人に対する必要かつ合理的配慮^{※4}の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた啓発を推進します。

2. 障害のある人の社会参加の促進

天理市しごとセンターや障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、職場実習の推進や雇用前の雇入れ支援から雇用後の職場定着支援までの一貫した支援を実施します。

取 組 み

- 適正な障害福祉サービスの提供
- 意思疎通支援事業の充実
- 補装具・日常生活用具の給付
- 自立支援医療の給付
- 相談支援の充実
- 地域生活支援拠点の整備
- 自立支援協議会^{※5}の開催
- 成年後見制度^{※6}の利用促進
- 各種養成講座の開催
- 障害を理由とする差別の解消の推進・啓発

- 就労の支援と雇用の促進
- 学習やスポーツ等活動の促進
- レクリエーション活動等の実施
- 移動支援事業の推進
- 福祉タクシー利用券の交付

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 養成講座に積極的に参加します。
- ボランティア活動に積極的に参加します。
- 障害福祉サービスの質の向上に努めます。
- 障害のある人の社会参加と交流を支援します。
- グループホーム等の整備に努めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
障害のある人に対する計画相談支援受給者数（人）	356	↗	420
障害のある人に対する就労移行支援受給者数（人）	12	↗	17

2-1

就学前・学校教育

政策方針

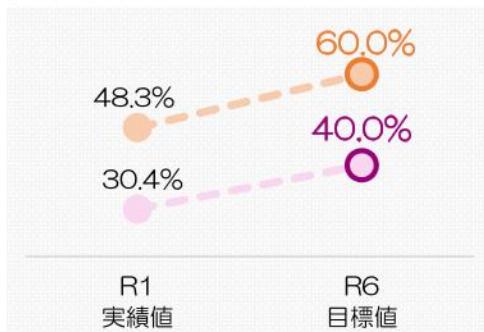
生活習慣を身につけ、自己肯定感・目的意識を高める取組みを通して学力向上に努め、自ら考え、主体的に行動して、責任をもって、人とつながり、よりよい社会をつくる力の育成を目指します。



政策指標

■ 就学前の幼児教育が充実していると思う市民の割合

■ 小中学校における教育環境が充実していると思う市民の割合



キーワード

学校・地域連携、小規模特認校、国際色豊かな環境、ICT、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動

関連する主な市の条例・計画等

天理市教育大綱

現状と課題

- 各学校へタブレット端末の導入が始まり、ICTを活用した授業の実施を行っていますが、今後は、より効果的な活用方法を考える必要があります。
- 保育所、幼稚園や小学校、中学校、高校、大学等がそれぞれ連携する取組みを行っていますが、幼稚園から小学校、小学校から中学校等への進学時に起こる環境変化への不適応等を解消するため、より連携を密にすることが求められています。
- 引き続き地域や家庭と学校が連携、協働し様々な取組みを行い、未来を担う子どもたちの成長を支えることが重要であり、社会に開かれた教育課程が求められています。
- 福住小中学校では、校区の枠にとらわれない小規模特認校制度を進めており、高原地区の豊かな環境を求めて他の地域から通う児童が増えています。



施 策

1. 教育内容の充実

子どもたちが「生きる力」を育み、健やかに成長するため、ICTの活用や、豊かな国際感覚の醸成等、教育の充実を図ります。

教職員の指導者としての力量を高めるため、研修の充実に努めます。

2. 特別支援教育の充実

子どもたち一人ひとりの障害や特性に応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

「インクルーシブ教育システム」の理念に基づく「共生社会」の形成に向けて、「多様な学びの場」の提供と環境整備を進めます。

3. 地域全体で支える子どもの育ち

保護者や地域住民と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動を推進します。

地域の人材や市内の高校・大学と保育所・幼稚園・小学校・中学校との相互連携を深めることで、天理ならではの特色ある教育環境を整備します。

取 組 み

- 学力向上・体力向上の推進
- ICTを活用した学習内容の充実 ▶戦略3
- 国際交流活動による国際理解の向上
- キャリア教育の推進
- 環境教育の推進
- 福住小中学校事業の推進 ▶戦略3
- 教職員の研修の充実

- 教育相談の充実
- 校内支援体制の充実
- 適切な就学指導の推進
- 通級指導教室の充実
- 療育教室の充実

- 家庭・地域との連携、協働の強化 ▶戦略3
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携 ▶戦略3
- 高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施 ▶戦略3
- コミュニティ・スクールの推進 ▶戦略3

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 各種団体や行政等との連携を深め、保護者や地域人材を活かした教育活動に積極的に参画します。
- 地域全体で子どもの学びや成長を支える活動を支援します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	H30		
「授業の内容がよくわかる・わかる」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	86.5(小) 62.3(中)	↗	88.0(小) 75.8(中)
「自分にはよいところがあると思う」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	79.0(小) 72.3(中)	↗	81.2(小) 74.1(中)
学校と協働した地域活動に参画してくれるボランティア数(人)	16,327	↗	18,000

2-2

青少年・生涯学習

政策方針

青少年健全育成のための支援体制を充実させるとともに、誰もが地域で学び続けることができる環境の整備を図り、生き生きと暮らせるまちを目指します。



政策指標

- 不登校やひきこもり等、青少年の健やかな育成への支援が充実していると思う市民の割合
- 文化教室・講座等の多様な学習機会が充実していると思う市民の割合



キーワード

適応指導教室（いちょうの木教室）、放課後等の教育活動（放課後子ども教室、サタデースクール）、図書館、公民館

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 市内中学校の不登校生徒が増加傾向にあり、不登校児童・生徒への適切な対応・支援体制の整備が必要です。
- 図書館の貸出冊数は増加の傾向にあるものの、活字離れが進んでいることから、生涯にわたる読書習慣の形成を図ることができるよう、様々な機会を通じて読書の大切さや楽しさを伝えていく必要があります。
- 公民館では文化教室やクラブ活動等が実施されています。今後は従来からの公民館事業にとどまらず、誰もが利用しやすい施設として提供することで市民自らが主体となる活動の推進が求められています。
- 天理駅前広場コフンでは、若い世代の自主的活動を社会問題の解決につなげるようなイベント等が開催されており、活動のすそ野が広がっています。



施 策

1. 青少年の健全育成支援

青少年の健やかな成長を願って、街頭広報活動や青少年を守り育てる市民の集いを開催する等、青少年健全育成に関する啓発を実施します。

また、不登校児童・生徒への支援体制の充実を図るとともに、社会生活を円滑に送ることが困難な若者への支援を行います。

2. 生涯学習の充実

市民一人ひとりが年齢にかかわらず、生き生きと主体的に学べるよう、公共施設の有効な活用や魅力あるプログラムの提供に努め、学びの成果が「地域づくり」や「まちづくり」に還元されることを目指します。

3. 学びの場の拡大

居場所づくりや地域のつながりを深めるため、学校や社会教育関連施設を利用した、放課後等の教育活動等の学び合い・交流活動の推進を図ります。

取 組 み

- ・青少年健全育成に関する啓発
- ・教育相談の充実
- ・不登校児童・生徒支援 ▶戦略③
- ・子ども・若者支援 ▶戦略③
- ・適応指導教室の充実
- ・ゆうフレンド派遣事業の推進 ▶戦略③

- ・生涯学習機会の充実
- ・図書館資料の充実及び子どもの読書推進
- ・市民自らが主体となる活動の推進
- ・地域の伝統行事等を活用した交流 ▶戦略③

- ・社会教育（関連）施設・学校施設を利用した市民交流 ▶戦略③
- ・放課後等の教育活動の充実 ▶戦略③

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 年齢にかかわらず主体的に学び、その成果を地域の中で広げていくことで、「地域づくり」や「まちづくり」に還元します。
- 誰もが年齢にかかわらず学び続けられるよう、学習の機会を支援します。
- 個人の活動を結び、ネットワークの輪を広げます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値
			R6
教育相談に来られた人数（のべ相談回数）(人(回))	107 (799)	↗	120 (970)
公民館自主クラブ・サークル団体数（団体）	124	↗	170
放課後等の教育活動への延べ参加者数(人)	1,827	↗	2,000

2-3

文化財

政策方針

古代国家発祥の地ともいわれる本市に多く残されている、歴史的に重要な文化財の保存と活用の充実を目指します。



政策指標

文化財の保存と活用が充実していると思う市民の割合



キーワード

古墳、文化財、なら歴史芸術文化村、国宝・重要文化財、黒塚古墳展示館

関連する主な市の条例・計画等

大和・柳本古墳群保存整備基本構想
天理駅周辺まちづくり基本計画

現状と課題

- 開発行為等に際して、埋蔵文化財保護のための工法に関する協議や、記録保存のための発掘調査、現場確認のための工事立会等を実施し、埋蔵文化財の保護に努めています。今後は民間・公共事業等に伴う発掘調査や「なら歴史芸術文化村」開村に対応する体制の充実が必要です。
- 市内には未指定の古墳が多数存在するため、史跡指定を受けるに必要な条件が整った古墳から国史跡指定を目指すなど、貴重な文化財を保全する取組みを進めています。
- 桧之内古墳群、大和・柳本古墳群等の保存活用計画の策定を検討するとともに、将来的には歴史文化基本構想等の策定も検討する必要があります。
- 関西圏の古墳が世界遺産登録されるなど世界的に注目度が高くなっている中、インバウンド等も考慮しつつ、なら歴史芸術文化村との連携を図り、観光資源として活用することで交流人口の増加を図る必要があります。



施 策

1. 文化財の保存

市内での開発行為等に際しては、開発事業と文化財保護との調和を図るため、必要な指導を行います。

また、市内に所在する歴史的に重要な古墳群について、順次国史跡指定を目指します。

市内に多数所在する国宝・重要文化財についても、老朽化対策・耐震化対策を支援します。

2. 文化財の活用

発掘調査等の成果を積極的に公開し、文化財への関心と理解を深めるとともに、その価値を全国へ発信します。

「なら歴史芸術文化村」開村に伴い、これに対応可能な体制の充実に努め、大学や各種文化芸術団体、周辺自治体とも連携した賑わいづくりを促進します。

取 組 み

- 埋蔵文化財に影響の少ない工法の指導
- 発掘調査による記録保存の実施
- 大和・柳本古墳群「ヒコ塚古墳」「マバ力古墳」、杣之内古墳群「東乗鞍古墳」等に係る国史跡指定の推進

- 文化財の適切な保管及び展示・公開活用
▶戦略2
- 文化財に係る広報・PRの充実 ▶戦略2
- 文化財の実情に応じた案内板の設置・更新等の推進
- 黒塚古墳展示館における展示内容の更新・充実
- 古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2
- 学校教育との連携（遺跡探検隊、出張授業、職場体験学習等）
- 大学との連携（共同研究等）

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 郷土の文化遺産として保存・活用に理解を深め、地域の文化財を守るために自主的に取り組みます。
- 地域に伝わる文化や伝統行事を子や孫の世代に伝え、継承します。
- 郷土の文化遺産として保存・活用に理解を深め、大学や各種文化芸術団体、周辺自治体とも連携し、地域自らが主体となる活動を推進します。

参考指標	実績値		目標値
	H30	方向	
市内の国史跡指定古墳の数(基)	8	↗	10
展示会の観覧者数(人)	1,769	↗	2,500

2-4

人権・男女共同参画

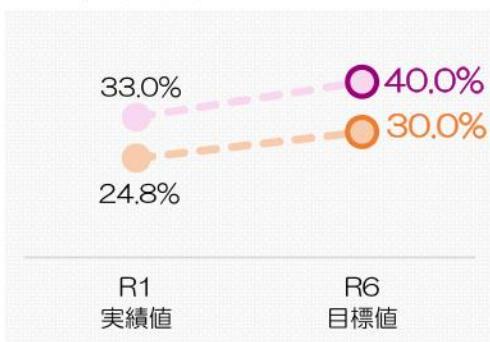
政策方針

市民一人ひとりが、出生や性別等に関係なく、自分らしく幸せに暮らさんとともに、一人ひとりの違いが当たり前のこととして認められるよう、意識の改革と環境の整備を目指します。



政策指標

- 人権の尊重・人権教育啓発が充実していると思う市民の割合
- 男女共同参画、女性活躍の推進が充実していると思う市民の割合



キーワード

平和、男女共同参画、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、パートナーシップ、DV、人権のまちづくり

関連する主な市の条例・計画等

- 天理市人権擁護に関する条例
- 天理市人権施策基本計画
- 天理市犯罪被害者等支援条例
- 天理市男女共同参画社会づくり計画

現状と課題

- 人権尊重のまちづくりを目指し、天理市人権問題啓発活動推進本部、天理市人権教育推進協議会等による啓発活動を継続的に行ってますが、高度情報化社会の進展等に伴う新たな人権問題の顕在化や差別事象が多様化・複雑化しています。人権意識の高揚に向け、市民それぞれが、自発的に人権問題にふれ、正しい理解を得られるよう、啓発していくことが重要です。
- 職場や家庭、地域活動の場において、従来の固定的な性別役割分担意識がいまだ根強く残っており、ドメスティックバイオレンス（DV）や様々なハラスメントの被害も見られます。男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる世代への意識啓発のために、男女共同参画の視点に立った講座等を開催し、男女共同参画の意識の育成に努めており、今後も地道な啓発活動が必要です。



施 策

1. 人権教育・啓発の推進

市民一人ひとりが、自分らしく生きられ、幸せに暮らすことができ、互いの違いを当たり前のこととして認められる「人権尊重のまちづくり」に向けて、人権教育・啓発を推進します。

また、最大の人権侵害である戦争の記憶を風化させず、市民の平和意識の醸成を図るため、学習教材等を通じて平和運動の取組みを充実します。

2. 男女共同参画社会の推進

男女の性別役割分担や固定観念にとらわれることなく、男女が互いに尊重し、ともに個性と能力を十分に發揮できるよう、職場、学校、地域、家庭等での幅広い分野への男女共同参画の意識啓発を図ります。

また、人権侵害であるDVや様々なハラスメント防止の啓発や心身の健康づくり支援を行うとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向けた講座等への市民参加の促進、情報提供、支援活動を充実します。

取 組 み

- ・校区别人権学習の推進
- ・人権ふれあい集会の開催
- ・学校・職場・企業における人権・同和研修
- ・小中学生への人権啓発の推進
- ・街頭啓発(啓発紙「ANIMA(アニマ)」の配布)
- ・平和意識の醸成

- ・男女の人権尊重の推進(DV防止、ハラスマント防止、職場内の男女格差の解消)
- ・男女共同参画の視点に立った教育の充実
- ・あらゆる分野での男女共同参画の啓発
- ・職業生活における女性参画・活躍の支援
- ・男女が共に担う家庭・地域づくりの推進

支え合いの考え方(市民・団体・民間パートナーの役割)

- 人権問題を自分自身の問題として捉え、あらゆる機会を通じて関わります。
- 人権に関する学習会や研修会等に参加します。
- 女性と男性が互いに人権を尊重し、パートナーとしてあらゆる分野で共に参画します。
- 組織における様々な活動の意思決定の場に、女性の視点が反映されるような体制づくりをします。
- 県や他市町村と一緒に、男女共同参画に係る啓発活動や学習会の開催等を進めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
校区人権学習会の参加人数(人)	1,258	↗	1,400
審議会等の委員に占める女性の割合(%)	19.2	↗	30

賑わい

天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造

3-1

観光・国際交流

政策方針

天理の豊かな歴史・文化・自然等の観光資源を活かし、周辺市町村と連携しながら魅力ある観光振興を推進します。また、市民への国際理解を深め、国際化の推進を目指します。

政策指標

天理の魅力を活かした観光振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

大和青垣国定公園、山の辺の道、天理駅前広場、トレイルセンター、柳本駅舎、ウォーキング、交流人口、インバウンド、多文化共生、古墳、文化財、なら歴史芸術文化村

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 本市は、近隣市町村にまたがった大和青垣国定公園や山の辺の道等、歴史と文化と自然が一体となった魅力ある観光資源を有しており、毎年多くの観光客が訪れます。しかし、日帰り・通過型観光が多くなっていることから、地域連携による周辺観光の推進や、商業、農業との連携も強化し、地域特産品を活用するなど、「集客」という観光の力を「消費」という地域の潤いや活力につなげる取組みが必要です。
- 天理駅前広場やトレイルセンター、柳本駅舎がリニューアルオープンし、今後は「なら歴史芸術文化村」等の新しい拠点が完成します。すでに取り組んでいる観光事業と連携し、民間の活力を一層広げ、地域の活性化へつなげる取組みが求められています。
- 奈良県内を訪れる訪日外国人旅行者は増加の一途ではあるものの、その8割以上が奈良市内に宿泊し、完結しています。2020 東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西、EXPO2025 大阪・関西万博の開催等、さらに訪日外国人の増加が見込まれる中、看板等の表示物の多言語化や公衆トイレの洋式化等、インバウンド需要に対応するハード面の整備を進めるとともに、旅行者を市内に呼び込み、滞在してもらうことが課題となっています。
- 本市は、海外から多くの天理教関係者が訪れるとともに、天理大学留学生が暮らす国際色豊かなまちであり、海外の姉妹都市とも交流事業を行っています。引き続き、活発な交流を促進し、国際化への理解を深める必要があります。

施 策

1. 魅力ある観光の振興

歴史・自然・文化等の魅力ある観光資源を活用し、観光PRを継続するとともに、農との連携や地域連携による周遊観光を推進します。

SNSを活用した情報発信を強化し、観光誘客を進めるとともに、天理駅前のコフフンショップやトレイルセンター、柳本駅舎等の拠点施設及びなら歴史芸術文化村の活用を図ります。

2. 国際交流の推進

2020東京オリンピック・パラリンピック、EXPO 2025大阪・関西万博等の外国人来訪者の増加に対応した周遊・滞在しやすい体制を整えるとともに、国際観光交流の促進を図ります。

姉妹都市と地域の特色を生かした交流や協力により、互いに発展し合う関係づくりを進めます。

外国人との交流を促進するとともに、外国人が暮らしやすい環境整備を支援するなど、多文化共生のまちづくりを目指します。

取 組み

- ・自然・歴史的風土（古墳や寺社仏閣等）や文化施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2
- ・関係団体等との連携による観光振興
- ・広域観光・地域間交流の推進 ▶戦略2
- ・観光イベントの支援 ▶戦略2
- ・拠点施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2
- ・体験型観光の推進 ▶戦略2

- ・国際観光交流の促進 ▶戦略2
- ・姉妹都市交流等の推進
- ・国際交流イベント等への支援（ワールドフェスティバル、イングリッシュビレッジ等）
- ・国際交流活動による国際理解の向上
- ・外国人が暮らしやすい環境整備への支援

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 本市の魅力を広く PR します。
- 姉妹都市等の理解を深め、積極的に国際交流事業に参加するなど、交流を図ります。
- 行政や市民と連携し、市内の魅力を PR する継続的な観光イベントを主体的に開催します。
- 國際性豊かな天理の環境を活かし、国際交流イベント等を開催します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
山の辺の道入込客数（人）	271,391	/	290,000

賑わい

天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造

3-2

文化・スポーツ

政策方針

芸術文化・スポーツのまちとして、市民が健康で心豊かでいられる地域を目指すとともに、国内外からの誘客による地域の活性化を目指します。



政策指標

芸術文化やスポーツに親しむ機会や場所が充実していると思う市民の割合



キーワード

なら歴史芸術文化村、アーティスト・イン・レジデンス(AIR)^{※1}、芸術文化エリア、Art-SpaceTRAN、天理スポーツ、トップアスリート地域貢献

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 音楽によるまちづくりや、芸術文化に会える街を目指したイベントを開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進しています。今後は、なら歴史芸術文化村もあわせ、市内の活動拠点を効率的に活用しながら、市内で活動する各種団体とさらなる連携を図り、新たな魅力を創出することで、市民が芸術に親しむ機会を拡大するとともに、市外からの集客を図り、交流人口を拡大する取組みが必要です。
- 令和3（2021）年度中のなら歴史芸術文化村開村に向けて、奈良県と連携した事業に取り組んでいます。天理駅周辺となら歴史芸術文化村を結んだエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、本通り商店街に「Art-SpaceTRAN」を設置するとともに、アーティスト・イン・レジデンスモデル事業を実施しています。
- 各種団体との連携により、市民が主体的に活動できる環境を整備するとともに、柔道や野球等のハイレベルなスポーツ環境を活かし、国内外からの誘客を図るスポーツツーリズムを推進しています。
- 天理市立総合体育館が平成30（2018）年4月にリニューアルオープンし、ボルダリング施設の設置やメインアリーナでのフットサルの公式戦の開催等、幅広い集客が見込まれます。今後も、これまでの取組みや連携を強化し、市民の健康体力づくりへの関心や意識を高めるとともに、スポーツイベントや試合・合宿等の誘致を積極的に行い、スポーツを軸とした集客を促進する必要があります。

用語解説

※1 アーティスト・イン・レジデンス(AIR)：国内外からアーティストを招聘し、一定期間滞在しながら制作を行う活動を支援するプログラム



施 策

1. 芸術文化の振興・交流促進

市民が芸術文化に親しめる環境づくりを支援し、芸術文化意識の向上を図ります。

県内で開催される奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭等の文化イベントとの連携やなら歴史芸術文化村に関する県と連携した事業に取り組み、市外からの集客と文化交流を促進します。

2. スポーツの振興・交流促進

市民が主体的にスポーツ活動ができる環境を整備し、スポーツや健康体力づくりへの関心・意識を高める取組みを進めます。

大学や関係団体等と連携して、市民がスポーツに親しめる環境づくりを支援し、国内外からの誘客を図るスポーツツーリズムを推進します。

取 組 み

- ・天理の音楽によるまちづくり ▶戦略2
- ・芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実
▶戦略2
- ・文化イベントとの連携及び事業の誘致
▶戦略2
- ・「芸術文化に出会える街」の推進 ▶戦略2
- ・Art-SpaceTARN等の利用促進 ▶戦略2
- ・関係団体等との連携による新たな魅力の創出▶戦略2

- ・スポーツに親しめる環境づくりの支援
▶戦略2
- ・スポーツツーリズムによる集客促進 ▶戦略2
- ・体育施設を活用したイベント等の推進
▶戦略2
- ・施設管理者が行うイベントや事業の支援
- ・市民がスポーツに親しむための機会の充実
- ・大学と連携したイベント等の実施 ▶戦略2
- ・パブリックビューイングの開催 ▶戦略2

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 日頃から芸術文化やスポーツ活動への関心を深め、それらの活動に参加するとともに、市内の活動のPRを行います。
- 行政や大学、関係団体等と連携し、市民が文化やスポーツにふれあう機会を提供します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	H30		R6
文化施設の利用者数（人）	111,890	↗	114,000
市立体育馆利用者数（人）	74,715	↗	80,000

賑わい

天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造

3-3

魅力創造

政策方針

多様な魅力ある天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」を確立し、地域資源を活用して、市民の誇りや地元愛を醸成し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住者の増加を目指します。

政策指標

地域内外に向けた天理の魅力の発信が充実していると思う市民の割合



キーワード

天理ブランド、めぐみ めぐる てんり、誇り、地元愛、交流人口、関係人口、U・I・J ターン、定住、高原地域、移住者ネットワーク

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 天理の歴史、自然、文化、暮らし、食、人といった幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクトを進めています。
- 人口減少により、空き家の増加や地域コミュニティの衰退が進み、地域経済の縮小が見込まれます。地域経済の縮小は、人口減少を加速させることから、この悪循環に歯止めをかけるため、歴史、芸術文化、スポーツ、自然等の天理ならではの魅力ある地域資源を活用した取組みが必要です。
- ライフスタイルや働き方の多様化、ICTの進展等により、住む場所の選択肢が増える中、本市で住まいを求めるU・I・Jターン者や移住者に対して、魅力的な生活環境の整備を行うとともに、天理暮らしの豊かさを広くPRする等、移住促進への取組みを行っています。今後も、FacebookをはじめとするSNS等を用いた、U・I・Jターン者等に対する的確な情報提供が必要です。
- 本市への移住希望者が増加傾向にある中で、移住希望者と既存コミュニティとの交流を促進するため、相互間の情報共有を活性化する必要があります。
- 本市には、全国・世界からの来街者や市内高校・大学の卒業生等、地域に関わりのある人々が多く存在します。これらの人々との関係維持に努め、関係人口の拡大や移住・定住者を増加させることが必要です。



施 策

1. ブランド力の向上

芸術文化・スポーツや医療、子育て施策、働き方改革等、天理ならではの魅力を効果的に伝えることで、交流人口の増加・賑わいづくりにつなげるとともに、天理の豊かなライフスタイルを広く提示し、現役世代に選ばれるまちとして発信できる基盤づくりを推進します。

天理ブランドのさらなる普及を推進します。

2. 移住・定住化の推進

就職・就業、結婚、子育て、定年等の人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める若者やU・I・Jターン者に対して、空き家等を活用した魅力的な生活環境を整備、提供します。

市内外に離れて住む親世帯、子世帯が同居・近居することを支援し、市内への定住化を推進します。

取 組み

- ・天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の普及 ▶戦略2
- ・天理ブランドの認定 ▶戦略2
- ・天理の魅力発信 ▶戦略2

- ・天理の魅力を活かした移住促進 ▶戦略2
- ・高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築 ▶戦略2
- ・高原の自然環境を活かした子育て等への支援▶戦略2
- ・空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備 ▶戦略2
- ・同居・近居の支援 ▶戦略2
- ・結婚・定住につながる支援 ▶戦略3

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 移住者を積極的に受け入れ、移住者が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- 移住・定住に関する情報を広くPRするとともに、暮らしの魅力発信からサポートを行います。
- 空き家等の情報を行政と共有し、積極的に利活用を共に図ります。

参考指標	実績値		目標値
	H30	方向	
天理ブランド認定数（件）	—	↗	25(5年間累計)
天理市への移住に関する相談数（件）	65	↗	75

4-1

農林業

政策方針

農業生産基盤の整備と農業経営環境の安定化を実現し、多様な担い手の育成・確保や、農が有する多様な価値を創造することにより、農ある豊かな暮らしの充実を目指します。

また、豊かな水源地や防災上重要な役割を果たす森林の安定的な保全と活用を目指します。

政策指標

農林業の振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

有害鳥獣、都市近郊農業、集落営農、IoT、里山、森林保全

関連する主な市の条例・計画等

天理市農業経営基盤基本構想

天理市森林整備計画

鳥獣被害防止計画（天理市鳥獣害防止対策協議会作成）

水田フル活用ビジョン（天理市地域農業再生協議会作成）

現状と課題

- 本市の農業は、全国の農業構造と同様に、大都市への雇用の流出や高齢化により、担い手や後継者が減少しており、農林業を取り巻く環境は厳しくなっています。農林業経営基盤の充実をはじめ、農地集積・集約化の推進、需要に応じた作物の生産振興・消費拡大支援等の農業経営の安定化等に総合的に取り組むことで、担い手不足や持続可能な生産現場の強化への対応が必要です。
- 生産性や流通の効果的運用を目指し、農道・水路・ため池の整備や鳥獣害対策の実施等の効率的な生産基盤の強化を進めてきました。また、農地が持つ多面的な機能を管理・維持するため、生態系、環境保全に配慮した事業を推進してきました。平坦・山麓・中山間地域の実情に即した農業の展開や農地の有効利用等、農地を取り巻く多様な環境問題への対応が必要です。
- 「食」に対する消費者の意識の高まりから、安全・安心な農作物の提供、地産地消の推進を進めてきました。引き続き、これらの取組みを実施するとともに、高齢者の生きがいづくりや障害者の就労支援の場づくり、景観保全、レクリエーションやコミュニティ形成等、農業が持つ多面的な機能を発揮する形態への転換に向けた取組みが必要です。
- 森林経営管理法が令和元年度より施行開始するなど、森林を取り巻く法制度環境が急速変化する中、豊かな水資源と防災機能の保全等の森林の役割を踏まえ、適切な森林施業等の取組みが求められています。



施 策

1. 農林業経営基盤の充実

自然的・地理的特性を活かし、鳥獣害対策をはじめとした農業生産基盤の推進や生産環境の整備、海外輸出をはじめとした国外及び県外への販路開拓を支援するなど、農業収支の改善を行い、農業経営の安定化を図ります。

また、森林を取り巻く環境の変化に対応しながら、森林の有する多面的機能の発揮に向けた適切な森林施業等の取組みを推進します。

2. 多様な担い手の育成・確保

認定農業者や新規就農者等の経営参画、次世代への確実な経営継承と集落の活性化に向けた集落営農組織を核とする地域農業組織を推進します。

また、高齢者の生きがいづくりや障害者の就労支援の場づくり、景観保全、レクリエーション、コミュニティ形成等、農業が持つ多面的な機能を発揮するため、産官学や他分野との連携を進めます。

3. 農ある豊かな暮らしの充実

農への新たな潮流として、田園回帰の芽生えや都市住民の農業への興味・関心の高まり等、意識の変化による兆しが見えている中、体験農園、地産地消や食育の推進等、農業が持つ多様な価値を引き出す機会を充実します。

取 組 み

- 生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の維持・保全 ▶戦略1
- 担い手への農地集積・集約化等の推進
▶戦略1
- 都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援（いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等） ▶戦略1
- 農村の多面的機能の維持・発揮の促進（集落単位で取り組む草刈り、水路の維持等）
- 森林機能の保全
- 森林環境譲与税の活用施策の推進

- 認定農業者や新規就農者等の育成・確保
▶戦略1
- 集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保 ▶戦略1
- 公民連携や福祉等の他分野との連携推進
▶戦略1
- 耕作放棄地の利活用 ▶戦略1

- 地産地消の推進 ▶戦略1
- 体験農園等の交流型農業の促進（アグリツーリズムの推進） ▶戦略1
- 農作物を活かした食育の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 農林業の多面的機能を発揮するために維持保全活動の意識を醸成します。
- 市内で生産された農作物の消費拡大へ寄与します。
- 食料の安定供給をはじめとした、農業経営の安定化、生産・品質の向上に努めます。
- 異業種との連携を強化し、農作物の価値を高めるとともに、効率的に生産から販売までを支援します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
10a以上農用地の荒廃地等面積（ha）	8.9	↖	8.5
農地中間管理機構を活用した農地集積面積（累計）(ha)	26.5	↗	42.0
50歳未満の新規就農者数（累計）(人)	26	↗	50

4-2

商工業

政策方針

企業経営の基盤強化及び安定化に向けた取組みを行うことで、新たな産業の創出や産業間連携の推進、持続可能な産業の発展に向けた環境づくりを目指します。

政策指標

商工業の振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

産業間連携、事業連携、大学連携、金融機関連携、商工会連携、異業種交流、ビジネスマッチング、事業承継、キャッシュレス、めぐみ めぐる てんり

関連する主な市の条例・計画等

天理市中小企業融資規則
天理市導入促進基本計画

現状と課題

- 本市の産業は、中小企業が多いことから、中小企業の経営基盤の安定は喫緊の課題となっています。中小企業が利用しやすい融資制度の充実や金融安定化の促進により、企業経営の基盤強化と安定化を目指すとともに、企業が新たな産業を創出するための環境の整備が必要です。また、設備投資効果の大きい中小企業者をはじめとした、市内事業所の設備投資を促すことで、厳しい環境にある中小企業者も含めた労働生産性の向上を図り、市内産業全体の底上げを図る必要があります。
- 天理駅前広場の再整備に伴い、商店街への導線づくりとして音楽や芸術をテーマとしたイベントの開催により、中心市街地への集客に向けた取組みが進んでいます。一方で、商店街では空き店舗が増加傾向にあり、民間事業者の高齢化や後継者不足から、商店街の衰退も大きな課題となっています。そこで、集客に向けた取組みを強化するとともに、空き店舗に対する取組みが必要です。
- 商工業の振興は、市民に就労の場を提供するとともに、市の財政の基盤となっています。今後は、天理の強みを活かした産業の活性化を目指すための取組み及び農業・工業・商業の異業種間の交流やマッチングが必要です。



施 策

1. 活力ある商工業の振興

商工会と連携し、市内の店舗や事業所の実態を把握し、経営指導、先端設備の導入支援及び金融支援を行うことにより、持続可能な商工業振興に取り組みます。

天理駅前の賑わいを商店街に波及させるとともに、商店街でのイベントの開催や空き店舗への対策を支援します。

2. 産業の好循環の創出

異業種交流の場を積極的に設けるとともに、市内における同業種間の交流と連携を促進し、ビジネスマッチングにつなげます。

また、民間事業者同士が連携し、産業活性化と賑わいづくりに寄与する取組みを推進します。

取 組 み

- 既存商工業の活性化 ▶戦略1
- 金融支援による経営の安定化 ▶戦略1
- 商店街の魅力の創出 ▶戦略1 ▶戦略2
- 専門機関と連携した経営指導及び事業承継支援 ▶戦略1
- 先端設備の導入支援 ▶戦略1

- 異業種交流の推進 ▶戦略1
- 市内同業種間交流・連携の促進 ▶戦略1
- 販売促進・販路拡大支援 ▶戦略1 ▶戦略2
- 産官学金連携産業の創造 ▶戦略1
- 地域経済循環の向上（キャッシュレス決済等） ▶戦略1

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 関係機関等の取組みも含め、商工業の振興に向けた取組みに対して理解を深め、協力します。
- 商工会や金融機関、弁護士会等が相互に連携し、企業経営の基盤強化及び安定化から事業承継による産業の振興に取り組みます。

参考指標	実績値 H28	目指す 方向	目標値 R6
製造品出荷額等（従業者4人以上）（百万円）	108,179	→	107,600
全産業事業所数（所）	2,523	→	2,360

4-3

雇用・就労

政策方針

企業誘致や創業・起業支援による新たな雇用の創出と、企業が安定かつ発展的な経営ができる環境の整備を目指します。

また、就労に関する相談や支援を強化し、安心して働く環境の整備を目指します。

政策指標

市内の就労環境が充実していると思う市民の割合



キーワード

働き方改革、就業者創出、テレワーク、雇用促進、創業支援、企業誘致、ICT 活用、就労支援

関連する主な市の条例・計画等

創業支援事業計画
天理市企業立地支援条例

現状と課題

- 天理市企業立地支援条例の制定により、これまで13件の企業を誘致し、新たな雇用を創出しています。また、創業支援計画の策定により、支援機関と連携を図りながら、創業・起業支援を実施しています。今後は、さらなる企業誘致による雇用の創出と起業創出環境の整備を進めるとともに、企業や小規模民間事業者が存続していくための事業承継への対応や高齢化への対応が必要です。また、働き方改革の推進やICTの進展により、働き方が多様化し、雇用環境が大きく変化する中、労働者が安心して働くことができる環境づくりが必要です。
- ハローワーク等の関係機関と連携し、労働情報・就労相談の機会に努めています。引き続き、これらの取組みを進め、県・関係機関等と連携を図り、企業立地支援条例に基づく広域的な取組みを強化するとともに、産業振興についての中心的な役割を担う商工会と連携を図り、市民雇用の確保を図る必要があります。
- ICTを活用し、場所や時間を有効に活用することができる柔軟な働き方であるテレワークの取組みを商店街内の空き店舗を活用し進めています。現役世代が市内に留められるよう、多様な働き方への周知を図る必要があります。
- キャリアコンサルタント等による就職相談やカウンセリング・セミナー等を通じて、自らの特性を見つめながら、自己啓発によって就労意識を高めるとともに、就労意欲を掘り起こし、若者や子育て女性達の就業力の向上を図る必要があります。

用語解説

※1 インキュベーション：事業の創出や創業を支援するサービス・活動



施 策

1. 企業誘致・創業支援

県・関係機関等と連携を図り、企業立地支援条例に基づき、多様な業種の事業者等の誘致を促進し、市民の雇用創出につなげ、若年層の市外への流出を防止します。

関係団体と連携しながら、若者・女性をはじめ広く市民による起業・創業環境の整備の取組みを進めます。

2. 就労環境の整備促進

ハローワーク等の関係機関と連携し、寄り添った就労相談の実施に努めるとともに、企業合同説明会の実施や的確な求人情報を提供することで、企業等への雇用を創出します。

ICT を活用した、場所や時間を有効に活用することができる柔軟な働き方であるテレワークの周知を図ります。

大学等と連携して学生の市内就業を推進し、企業の長期的な人材確保と学生の市内定着化を図ります。

取 組 み

- ・企業誘致促進事業 ▶戦略1
- ・新産業・企業誘致のPR ▶戦略1
- ・企業立地支援 ▶戦略1
- ・創業・起業支援制度のPR ▶戦略1
- ・創業・起業の支援（インキュベーション※1）
▶戦略1
- ・市内企業等との連携による企業誘致 ▶戦略1

- ・しごとセンターでの就労支援 ▶戦略1
- ・市内企業の支援、雇用創出 ▶戦略1
- ・テレワークの普及 ▶戦略1
- ・若者・女性を中心とした就労支援 ▶戦略1
- ・新卒者市内就労支援 ▶戦略1
- ・大学連携による雇用創出・若者定着促進
▶戦略1

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 積極的に情報を収集し、自分にあった働き方や仕事を選択します。
- 市内の企業や仕事に関心を持ちます。
- 大学やハローワークと連携し、若者の市外流出の防止に努めます。
- ICT 等の新しい技術を積極的に活用し、新たな雇用の創出に努めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
企業立地件数（奨励金対象）(件)	4	→	25(5年間累計)
ハローワーク窓口相談件数 (件)	4,652	/	5,000

5-1

防災

政策方針

地震や風水害等あらゆる災害から市民の生命と財産を守り、市民がいつも安心して暮らせるよう災害への備えを整えるとともに、自助・共助・公助が三位一体となったバランスのとれた防災協働体制の充実を目指します。

政策指標

日頃の防災対策が充実していると思う市民の割合



キーワード

災害対策本部、消防団、備蓄物資、浸水対策、耐震診断、耐震改修工事、防災重点ため池、地域防災力、自主防災組織

関連する主な市の条例・計画等

天理市地域防災計画
天理市国土強靭化地域計画

現状と課題

- 全国各地では様々な自然災害が発生し、近い将来、大規模な地震の発生も予測されています。こうした中、より一層の防災意識を高めていくとともに、大規模な災害に対して十分な備えをしていくことが重要です。
- 自主防災組織の組織率は9割以上と高く、市が行う防災訓練や防災研修等の啓発、自主防災組織同士の相互作用により、組織間の連携やネットワークが築かれつつあります。
- 本市は40以上の民間企業・団体と防災協定を結んでおり、70以上の防災協力事業所が登録されています。
- 高齢者等の避難行動要支援者^{※1}に対しては、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会や消防機関、民生委員等の避難支援関係者と情報共有を行い、地域ぐるみのきめ細かな支援体制の構築に努めています。また、研修や避難訓練の場等で制度の周知に努めています。今後も引き続き啓発を進めるとともに、避難支援体制の整備を促していく必要があります。
- 災害から市民を守るために、根幹的な公共施設の耐震化に取り組んでいます。今後も優先度の高い施設から改修を進めるとともに、長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図る必要があります。また、避難所となる学校等については、マンホールトイレ^{※2}や備蓄物資の充実等、防災拠点としての環境整備が必要です。
- 県の土砂災害特別警戒区域の指定情報については、消防、警察、消防団、対象地域の自治会長等と情報を共有し、対象地域の警戒にあたっています。

用語解説

※1 避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要するもの

※2 マンホールトイレ：災害時に下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、使用するもの

施 策

1. 地域防災体制の確立

災害を未然に防ぐとともに地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織の支援や防災士の養成を推進します。

また、防災に関わる民間事業者との防災協定の締結や、消防・警察等の関係機関との連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。

防災訓練や防災研修会等の定期的な実施により、市民一人ひとりの防災意識や災害対応力の向上を図ります。

2. 災害に強いまちづくりの推進

根幹的な公共施設の整備、ライフラインの強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進します。

建築物の耐震化と地域における危険箇所の改善等を促進します。

土砂災害特別警戒区域の情報は、消防や警察、消防団、対象地域の自治会長等と共有し、より一層の警戒にあたります。

取 組 み

- ・自主防災組織の強化とネットワーク化の推進 ▶戦略4

- ・相互応援体制・協力体制の整備 ▶戦略4

- ・避難行動要支援者の避難支援対策

- ・防災意識や災害対応力の向上

- ・災害ボランティア活動 ▶戦略4

- ・地域防災力の強化 ▶戦略4

- ・災害に強い都市基盤の整備

- ・防災拠点の環境整備

- ・避難者ニーズに対応した避難所運営の充実

- ・地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の実施

- ・救助・救急・医療活動等の迅速な実施

- ・市民の生活に必要な行動機能及び企業活動の維持

- ・ライフラインの確保

- ・二次災害の防止

- ・地域社会・経済の迅速な再建・回復

- ・防災重点ため池への対応

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 平常時から住民同士の顔の見える関係づくりを進め、地域防災力の向上に努めます。
- 災害時の避難行動要支援者の見守り体制を整えます。
- 災害時の協力・支援に向けた協定の締結に努めます。

参考指標	実績値	目標値	
	H30		方向
防災協定等の締結数(件)	49	↗	60
自主防災組織数(件)	131	↗	140

5-2

防犯・交通安全

政策方針

市民一人ひとりが犯罪や交通事故に「遭わない」「起こさない」「起こさせない」ための知識を持ち、防犯や交通安全への意識の向上を目指します。



政策指標

日常生活の中での犯罪や事故への対策が充実していると思う市民の割合



キーワード

防犯カメラ、LED防犯灯、特殊詐欺、子どもの交通事故防止、高齢運転者の事故防止

関連する主な市の条例・計画等

天理市安全で住みよいまちづくりに関する条例
第10次天理市交通安全計画

現状と課題

- 社会情勢の変化に伴い、犯罪情勢についても悪質・巧妙・広域化しています。犯罪の発生しにくい社会を実現するため、防犯灯のLED化の推進、幼稚園、小学校等における防犯カメラの設置等に取り組むとともに、地域安全パトロール、地域見守り活動、地域・子ども110番の家の旗の設置、関係機関との連携による各種啓発活動等を推進しています。また、eメール天理^{※1}や広報紙を通じて、犯罪発生情報や高齢者を狙う特殊詐欺の被害防止をはじめとした防犯情報を発信しています。地域における自主防犯ボランティア活動については、高齢化が顕著であることから、今後、民間事業者や学生等に活動の裾野を広げながら取組みを進めることができます。
- 全国的に交通事故発生件数が減少傾向にある中、子どもや高齢者が関係する重大事故が依然として後を絶たない状況にあります。子どもの安全を確保するため、関係機関が合同で、通学路の点検を実施し、危険箇所には必要な対策を講じており、幼稚園や保育所等では、人形劇や歩行訓練による幼児とその保護者向けの交通安全教室を実施しています。また、春・秋の交通安全県民運動を軸に、関係市町村及び協力団体と連携した積極的な啓発活動を実施しています。
- 全国各地で高齢運転者が運転操作の誤り等で重大事故の加害者になるケースが増加しています。こうした中、高齢運転者を対象としたシルバードライバーズスクールを自動車教習所の協力により開催するとともに、関係機関と連携した街頭啓発活動に取り組んでいますが、交通安全教室に参加されない（できない）高齢者に対する啓発の手法が課題となっています。
- 道路交通環境の整備にあたっては、関係課と連携し、ガードレール、カーブミラー等の設置、道路のカラー舗装、注意喚起のための道路標示等を行うとともに、危険箇所に必要に応じて啓発看板等を設置するなどしています。

用語解説

※1 eメール天理：不審者情報等に関する情報及び防災情報を、登録いただいた方のパソコンや携帯電話に電子メールで配信するサービス



施 策

1. 防犯対策の推進

天理防犯協議会や地域安全推進委員等による各種防犯活動を継続的に実施するとともに、自主防犯ボランティアに対する支援に取り組みます。

また、特殊詐欺をはじめ、悪質・巧妙・広域化する犯罪に適切に対応するため、警察や防犯団体等の関係機関との情報共有及び連携・協動を図り、社会全体で犯罪を抑止していく気運を醸成することにより、地域の防犯力を強化します。

2. 交通安全対策の推進

子どもや高齢者向けの各種啓発活動を実施するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催するなど、悲惨な重大交通事故の被害を最小限に抑えるための取組みを推進します。

また、通学路等における危険箇所改善や交通安全施設の適切な維持管理、道路上の放置自転車等の撤去等により、安全で利便性の高い道路環境の維持を図っていきます。

取 組 み

- ・子どもの安全対策の推進
- ・特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進
- ・防犯ボランティアに対する支援の推進
- ・防犯対策に係る情報発信
- ・LED防犯灯の設置拡大
- ・防犯カメラの設置促進

・交通安全啓発活動の推進

- ・交通安全教育の推進
- ・道路交通環境の整備
- ・子どもの交通事故防止対策の推進
- ・高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・自転車事故防止対策の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 一人ひとりが事故に遭わない、起こさない、起こさせない知識、意識の醸成を図ります。
- 子どもの安全を守る見守り活動等に積極的に取り組みます。
- 公共交通機関や地域団体は、お互いに連携し、交通安全に向けた意識啓発に努めます。
- 長寿会等の地域団体は、地域の交通安全パトロール等の実施に努めます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
eメール天理（防犯情報）登録者数(人)	3,058	↗	3,600
交通安全教室の開催数(件)	62	↗	65

5-3

消防・救急

政策方針

火災や救急等の緊急時の初動体制を充実するとともに、誰もが落ち着いて対応できるような知識獲得の機会の提供と、非常時に対応できる人材の確保・育成を目指します。

政策指標

消防・救急体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

消防団、奈良県広域消防組合

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 近年における火災や自然災害は複雑化・多様化しており、高齢化社会の到来に伴い、災害発生時の円滑な初動体制を確立するとともに、効果的に活動できる消防体制が求められています。平成 26 (2014) 年 4 月 1 日より奈良県広域消防組合が発足し、組織強化が図られるとともに、防災拠点である天理消防署が免震構造を備えた庁舎として新築されましたが、さらに、消防力向上のための整備や消防体制の充実が求められます。
- 地域消防力として欠かせない消防団については、地域の協力もあり定数を満たしている状況ですが、団員の高齢化が懸念されており、若年消防団員の確保と長期育成が課題です。
- 住宅用火災警報器設置率については、ここ数年僅かな伸び率にとどまっており、継続した普及啓発が必要です。
- 救急・救助業務についても、複雑化・多様化の傾向にあり、高度化する救命処置への早期対応、医療機関との連携が求められています。市内にはドクターへリの場外離着場が少なく、緊急時の利用が困難になる可能性があります。



施 策

取 組 み

1. 消防対策の充実

若い年代の消防団への参加促進や消防団の果たす役割の重要性を啓発することで消防団員を確保するとともに、消防団員の教育訓練の充実を図り、地域住民の安全・安心を確保します。

自主防災組織や市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅の防火対策を推進し、火災の減少と死傷者の減少を目指した予防対策の充実を図ります。

2. 救急対策の充実

医療機関との協力体制を強化し、ドクターへりの場外離着場の増加等の救急搬送体制の整備に努めます。救急救命士の養成や資器材等の設備の充実を促進します。

- ・消防対策の充実（広域消防事業）
- ・消防施設の充実（広域消防事業）
- ・消防団活動の充実
- ・防火意識の高揚と対策の推進

- ・救急・救助体制の充実（広域消防事業）

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 防火・防災等を自らの課題として受け止め、防災訓練等へ積極的に参加します。
- 応急手当の講習会等へ積極的に参加します。
- 消防団員の実践的な教育訓練や研修会等に積極的に参加します。
- 防火管理体制の一層の充実を図り、建物や設備の安全対策を徹底します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	H30		R6
消防団員数(人)	312	→	312
救命救急講習受講者数（人）	1,079	/	1,200

5-4

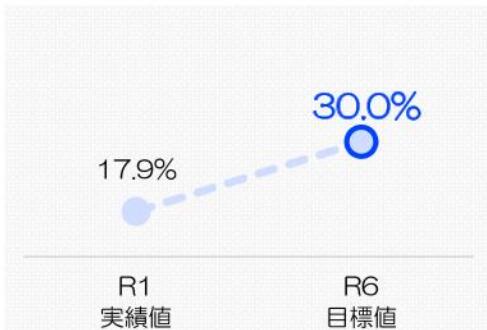
消費生活

政策方針

消費者対策を充実させるとともに、利便性の向上を図り、安心で豊かな消費生活を送ることができる社会を目指します。

政策指標

消費者トラブルに対する相談窓口等の体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

消費者トラブル、買物弱者、移動販売

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 消費生活に関するトラブルは、年々複雑化・多様化しており、従来からの悪質商法に加え、ハガキによる架空請求、商品送り付け詐欺、インターネットによるSNS等を活用した詐欺等の消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを設置し、消費者被害の未然防止、救済のための相談を行っています。
- 消費生活相談員全員が国民生活センター主催の研修や事例研修等に積極的に参加して能力向上に努めています。また、複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、関係市町村と連携して、消費生活相談事業の実施並びに消費者への啓発及び情報提供を行い、消費生活相談体制の強化に努めています。今後も、新たに発生する消費者トラブルに的確に対応できる体制を整えていく必要があります。
- 高齢者や単身世帯の増加、地元商店の減少等により、高齢者等を中心に日常の買い物に不便を感じる「買物弱者」への対策が必要となっており、民間事業者、関係団体と連携を図りながら対応を進めていく必要があります。
- 市民生活協同組合ならコープと連携協定を締結し、公民館や地域の施設を利用した移動販売が行われています。



施 策

1. 安全で豊かな消費生活の充実

消費者自らが正しい知識を身につけられるよう、関係機関や周辺自治体等との連携のもと、適切な情報提供や消費者意識の啓発を図り、消費者トラブルの未然防止に努めます。

また、複雑化、多様化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の能力向上に努め、消費生活センターにおける相談体制の充実を図ります。

2. 買物弱者への支援

日常的な買い物に不便を感じている市民を支援するため、民間事業者や関係団体と連携し、身近に買い物できる場や機会の創出を図ります。

取 組 み

- ・消費生活相談の機会の充実
- ・相談員の研修参加による相談スキルの向上
- ・消費者への意識啓発の推進
- ・警察等の関係機関との連携強化

- ・移動販売による買物支援の促進 ▶戦略4
- ・市内各所でのマルシェ開催支援

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 普段の消費生活に関する不安や疑問はすぐに周囲へ相談します。
- 日頃からテレビや新聞報道、行政からの情報発信に注意を払い、消費者被害に遭わないための理解を深めるセミナーに参加するなど、正しい消費生活知識を身につけます。
- 消費者被害に遭いやすい高齢者等に対し、消費生活の安全確保を図るとともにトラブルに関する相談を民間事業者として受け付けるなど、被害の発生・拡大を未然に防ぐ体制を整えます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値
			R6
消費生活センター相談件数(件)	466	↗	510
移動販売の利用者数（人）	5,852	↗	10,000

6-1

土地利用・道路・交通

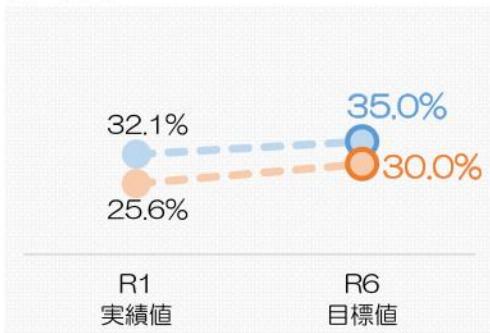
政策方針

地域の実情やニーズに応じた土地利用を誘導するとともに、交通ネットワークの活性化及び再生を図り、住みやすく訪れやすいまちを目指します。



政策指標

- 住みやすい都市環境に向けた整備が充実していると思う市民の割合
- 公共交通機関の利便性が充実していると思う市民の割合



キーワード

コンパクトシティ、地区計画、特定農業振興ゾーン、未利用地、スポンジ化対策、九条バイパス、コミュニティバス、デマンドタクシー^{※1}、バリアフリー

関連する市の条例・計画等

天理市都市計画マスターplan
天理市立地適正化計画
天理駅周辺地区まちづくり基本計画
天理市農業振興地域整備計画
天理市地域公共交通網形成計画

現状と課題

- 本市では、歴史的環境や自然環境を保全しながら、各種計画に基づき、それぞれの地域の実情や法規制の中で、適正な土地利用が進むよう誘導を進めてきました。今後、人口減少が進むことが確実視される中、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市機能を適切に誘導し、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編を行うことで、集約型のまちづくりを進め、地域の特性に応じたきめ細やかな規制・誘導を図ることにより、周辺環境と調和のとれた土地利用が求められています。
- 本市では、住みよい都市環境の整備を目的として山の辺土地区画整理事業を進めており、早期完了を目指しています。また、事業区域の一部については、人口減少等の社会情勢の変化や地域状況等を考慮した事業の見直しを行う必要があります。
- 本市の道路網は、広域幹線道路として、東西に国道25号・名阪国道、南北に国道24号・国道169号が整備されていますが、幹線道路として的一般県道及び都市計画道路も交通量が多く通勤時間帯等に交通渋滞が発生していることから、輸送力の強化を目指し、計画的な道路網の整備を進めることができます。

用語解説

※1 デマンドタクシー：完全予約制で運行する乗合タクシー。路線バスと同様、あらかじめ乗降所が定められており、予約があった時にのみ運行する



施 策

1. 計画的な土地利用の推進

各種計画に基づき、総合的に土地利用を推進するとともに、土地利用規制関係法令及び天理市開発指導要綱等に基づき適切な規制・誘導・周知を行います。

特色のあるまちづくりや機能的な都市基盤の整備等、計画的で持続可能な土地利用を推進します。

2. 住みよい都市環境の向上

医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点及び地域生活拠点に誘導・集約することで、本市の特性に応じたコンパクトシティの実現を目指します。

バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進め、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが暮らしやすい都市環境の構築を推進します。

3. 総合的な道路体系の整備

広域的な幹線道路の計画的な整備や市内中心地区と各地区とのアクセス強化により、市民の利便性の確保を図ります。

4. 生活に密着した交通体系の整備

地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、地域公共交通ネットワークの活性化及び再生を図ります。

取 組 み

- ・土地利用計画・規制制度の市民への周知
- ・地区計画の適正な活用
- ・農業振興地域整備計画の推進
- ・地籍調査の推進

・立地適正化の推進 ▶戦略4

- ・山の辺土地区画整理事業の推進及び未整備区域の見直し
- ・バリアフリー化の推進

・都市計画道路の事業区間の早期完了 ▶戦略4

- ・生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進 ▶戦略4

・公共交通機関の利用促進 ▶戦略4

- ・コミュニティバス・デマンドタクシーの運行・改善 ▶戦略4
- ・持続可能な地域公共交通網の形成 ▶戦略4
- ・東部山間地域におけるバス路線等の再編
▶戦略4

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 道路や橋、街路灯等の道路付属物の危険箇所を発見した場合は、速やかに通報します。
- 公共交通機関を積極的に利用します。
- 行政・市民への情報提供や相談等を積極的に行い、適正に届出します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
市街化区域人口密度(%)	37.2	→	36.5
コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数（人）	22,454	→	23,000

6-2

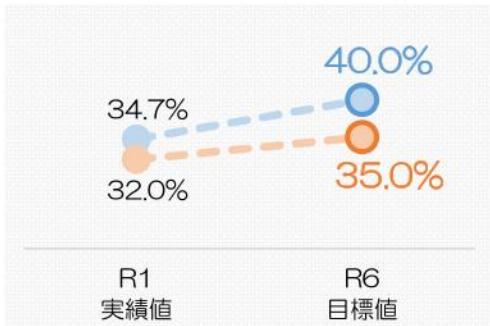
緑・河川・景観

政策方針

都市景観や歴史的風土、緑豊かな自然環境が融合したやすらぎある空間を整備・保全するとともに、良好な水質保全に向けた河川環境を整備し、快適で住みやすいまちを目指します。

政策指標

- 公園・緑地等の憩いの場が充実していると思う市民の割合
- 天理らしい景観と歴史的風土の保存に向けた取組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

長寿命化、やすらぎ、緑地空間、美化、水辺空間、流域対策

関連する主な市の条例・計画等

- 天理市都市計画マスターplan
- 天理市公園施設長寿命化計画

現状と課題

- 市内の都市公園では、計画的に修繕や更新に取り組んでいます。公園に求められるニーズが変化しており、多機能な遊具の設置等を進めることや、持続可能な緑地・公園の設置に向けた検討が求められています。
- 河川改修については、地元要望等を受けて進めるとともに、調整池等の設置を指導してきましたが、今後も浸水地域の解消等に向けて県や関係市町村との協議を進めることが必要です。
- 清掃活動には、毎年多くの方に参加していただき、美化意識が高まっています。まちの美化等について、地域との協働に向けて各種団体と協議を進めることが必要です。
- 本市は、古くより守られてきた歴史的環境と、宗教文化都市としての独特のまちなみをあわせ持つ、たぐいまれな景観を有しており、それらの保全に向けて、各種法令や条例等に基づき、適切な規制、誘導を行うことが必要です。
- 本市の主要な道路には美しい街路樹等が整備されており、やすらぎのある都市空間が形成されています。適切な景観を維持するため、安全な交通に支障をきたす樹木の剪定や、老木の撤去等が必要です。



施 策

1. 緑豊かな憩いの場の充実

市民がレクリエーション、憩いの場として、安全・快適に公園を利用できるよう、長寿命化計画による整備を進めるとともに、老朽化した施設の更新を進めます。

住宅等の開発は開発区域内に緑地や公園等の設置及び植栽樹種の指導を行い、設置後の地元における維持管理に負担が生じない緑地や公園の確保に努めています。

2. 河川環境の維持管理・保全

治水事業に関し、県管理河川の改修を働きかけるとともに、関係市町村と連携して河川改修を進め、雨水貯留浸透施設等の整備により、浸水箇所の解消を目指します。

良好な水質保全に向け、河川の水質検査による適正な監視体制を推進します。

環境市民団体が行う河川清掃活動に協力し、市民の美化意識を高めます。

3. 都市景観と歴史的環境の保全

各種法令等に基づき、適切な規制、誘導を行います。また、地域の理解や協力を得ながら景観に配慮した美しい街路樹等の維持・管理を進めます。

違反広告物については、各種法令等に基づき適正な指導や措置を行うとともに、地域との協働による簡易除却を進めます。

取 組 み

- ・公園等の管理への市民参加
- ・公園等の整備の推進
- ・緑地や公園の確保
- ・快適で利用しやすい公園の整備

- ・治水事業の推進
- ・河川の水質監視の推進
- ・河川の清掃活動の推進
- ・河川の水質改善に対する啓発の推進

- ・景観保全に向けた規制・誘導
- ・街路樹の景観維持・管理
- ・屋外広告物に対する適正な措置・指導
- ・歴史的風土の保全
- ・道路の景観整備及び駅前広場の美観保全の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 清掃活動や植生ポッドの整備等、景観保全活動に取り組みます。
- 清掃活動や敷地内緑化等、景観保全活動に取り組みます。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
公園施設長寿命化対策済み遊具・施設数（累計）（基）	45	/	177
布留川の河川清掃活動参加者数（人）	98	/	163

6-3

住宅

政策方針

良好な住まいを確保するため、官民が連携し、誰もが安心して住まいを確保することのできる住環境整備の構築を目指します。



政策指標

良好な住環境の整備が充実していると思う市民の割合



キーワード

耐震化、空き家、特定空家^{*1}、空き家バンク^{*2}

関連する市の条例・計画等

天理市営住宅条例
天理市改良住宅等条例
天理市空家等対策計画

現状と課題

- 老朽化した市営住宅は、個別の改善事業を実施することにより、適切な維持管理を進め、住環境の改善を図ってきました。今後は、効率的な管理運営を図り、集約化も含めた安全で安心できる良好な住環境のあり方を検討する必要があります。
- 全国的に地震が頻発しており、南海トラフ地震への危険度が高まっている中、既存住宅の安全性を確保するため、耐震化が必要です。
- 近年、全国的に問題となっている空き家については、空き家バンクの活用による空き家となった建物の利活用の促進を図るとともに、適切な管理を進めることにより、特定空家を未然に防ぐことが必要です。

用語解説

- *1 特定空家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家
- *2 空き家バンク：空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、市への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する仕組み



施 策

1. 良好な住環境の形成

市営住宅等については、改修、修繕を実施するとともに、適正な維持管理に努め、良好な住環境への整備を進めます。

また、既存住宅の安全性の向上に向け、耐震診断、耐震改修等への補助を実施します。

2. 空き家対策の推進

空き家の実態を把握するとともに、安全性の低下や公衆衛生の悪化等を生じさせる空き家の発生を未然に防止し、周辺住民の快適な住環境の保全を目指します。

また、利用可能な空き家については、地域活性化の面からも有効に活用できるよう、空き家バンク等による利用促進を図ります。

取 組 み

- ・市営住宅等の適正な維持・維持管理
- ・良好な住宅整備の推進
- ・住宅の耐震化の促進

- ・適切な管理ができていない空き家の所有者調査
- ・近隣住民の生活環境に影響を与えている空き家の改善に向けた指導啓発
- ・空き家バンクへの登録促進 ▶戦略2
- ・相談体制の充実

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 建物の耐震化に向けた意識の向上に努めます。
- 空き家等の情報を行政と共有し、住環境の保全に協力します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
耐震化事業の実施数（累計）(件)	192	↗	234
空き家バンク登録件数(利用・物件)（累計）(件)	24	↗	100

6-4

上下水道

政策方針

安心・安全な水道水の安定供給と、下水道整備による快適な生活環境の確保、水環境の保全を目指します。

政策指標

- 上水道の整備が充実していると思う市民の割合
- 下水道の整備が充実していると思う市民の割合



キーワード

施設・管路の計画的更新、長寿命化

関連する主な市の条例・計画等

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

天理市給水条例

天理市下水道条例

現状と課題

- 水道は生活に欠かせない重要なライフラインであり、安全で安定した水道水を供給し続けることにより、市民の方々の快適な生活を支えることができます。
- 人口減少等による水需要の減少、施設や管路の老朽化の進行及び耐震性の不足等の課題を抱えており、水需要の減少に伴い、給水収益も減少し、施設や管路の更新財源の確保も課題となっています。
- 施設や管路の効率的な活用のために、管路のダウンサイ징^{※1}や施設の統廃合等を盛り込んだ水管路等更新計画を平成28(2016)年度に策定しており、改築更新を行う必要があります。
- 下水道は、生活により排出された汚水を処理することにより、環境衛生の向上や水質保全を図ることができます。
- 下水道整備事業については、昭和43(1968)年から取り組んできており、管路・施設の老朽化が課題となっています。
- 上水道同様、排水量の減により下水道使用料が減少しており、継続的な下水道サービスが提供できるよう、老朽化が進んだ管路について、ライフサイクルコスト^{※2}を考慮した下水道管路施設長寿命化計画を策定し、平成26(2014)年度より管路等の改築更新を行っています。
- 今後は、下水道施設全体を一体的に捉え、効率性のある持続的な機能の確保やライフサイクルコストの低減を図るために下水道ストックマネジメント^{※3}計画を策定し、改築更新を行う必要があります。

用語解説

※1 ダウンサイ징：費用の縮減や効率化を図るため、性能や機能を保ったまま縮小、小型化、小規模化すること

※2 ライフサイクルコスト：製品や構造物等の費用を、製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの

※3 ストックマネジメント：長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化すること

※4 重要給水施設配水管：災害時に重要な拠点となる病院、診療所や避難拠点等、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等に位置付けられている施設へ給水する管路



施 策

取 組 み

1. 上水道の整備

安定的な給水を継続して行うため、老朽化した施設や管路の更新・耐震化や維持管理に努めます。

また、水需要予測に基づく施設能力や規模の適正化、経費節減に継続して取り組み、経営の安定化に努めます。

水質管理に万全を期し、水質監視装置による適正な維持管理を行います。

2. 下水道の整備

管路・施設の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図ります。

老朽化した施設については、事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道長寿命化計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新を推進します。

- ・計画的な配水管路の更新
- ・老朽化施設の更新
- ・水質管理の徹底
- ・経営の安定化

- ・管路・施設の計画的な点検・調査
- ・管路・施設の改築更新

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 水道管の凍結防止対策等、給水装置を適正に管理します。
- 宅内排水マスの清掃等、排水設備を適正に管理します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
上水道の重要給水施設配水管 ^{※4} の耐震化率（%）	31.0	↗	46.2
下水道の管路施設改築・更新延長（km）	2.9	↗	9.0

6-5

環境保全

政策方針

環境に配慮する意識を向上させ、環境への負荷抑制に取り組むことで、健全で恵み豊かな環境の保全とゆとりと潤いのある快適な環境創造を目指します。

政策指標

地域の環境保全の取組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

地球温暖化、4R^{*1}、ゴミの減量化

関連する主な市の条例・計画等

天理市環境基本条例

天理市環境基本計画

天理市一般廃棄物処理計画

天理市地球温暖化対策実行計画

現状と課題

- 市内には天然記念物に指定されている「ワタカ（馬魚）」やレッドデータブック（奈良県版）に選定されている貴重・希少な動植物が生息しており、市中心部を流れる布留川等にはホタルが生息しているなど、固有種が生息し得る生態系の保全が求められます。
- 本市の廃棄物の排出量原単位は、全国平均に比べ多いレベルにあります。ごみの減量に向けて、資源ごみの分別拡大や集団資源回収の推進等に取り組んでいますが、さらなる排出抑制を行う必要があります。
- 令和5（2023）年度末には、本市を含む10市町村で構成された山辺・県北西部広域環境衛生組合による新ごみ処理施設の稼働を予定しています。
- 都市化の進展に伴い、騒音公害や大気汚染、河川汚染のほか、市民の日常生活に起因する都市生活型公害が発生していますが、法令による規制の強化、環境監視体制の強化により、近年は環境基準を概ね満たす数値となっています。今後とも、日常的な監視パトロール等により、公害の早期発見、未然防止に努めることが求められます。
- 地球を構成する一員として、環境への負荷低減に率先して取り組むため、天理市地球温暖化対策実行計画に基づく取組みを進めていますが、地球温暖化防止の意義及び取組みについて、一層の周知・意識啓発が求められます。
- 環境保全の推進のためには、市民、民間事業者、行政それぞれが、環境を保全する役割と責任を自覚して自主的に行動することが必要です。市民・民間事業者等(35団体)とも連携した取組みを行っており、今後も環境に関心のある市民や民間事業者を増やし、協働による環境保全活動を進めることができます。

用語解説

*1 4R：ごみの発生を回避する「Refuse（リフューズ）」、ごみの排出を抑制する「Reduce（リデュース）」、繰り返し再利用する「Reuse（リユース）」、再資源化する「リサイクル（Recycle）」の4つのごみを減らす取組み

関連する SDGs



施 策

取 組 み

1. 自然環境の保全

自然の大切さを再認識し、その豊かさを守るべく環境との調和を図るとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育みます。

2. ごみの減量化と廃棄物の適正な処理

ごみの発生・排出抑制を重視した4Rに取り組むとともに、ごみの不正な排出に関する意識啓発、不法投棄の監視・指導を行います。

広域化によるごみ処理を推進するため、山辺・県北西部広域環境衛生組合による新ごみ処理施設の建設に取り組み、環境学習に同施設を活用します。

- 森林と農用緑地の活用
- 水辺環境の保全
- 動植物の適正な保全
- 環境連絡協議会との協働

3. 生活環境の保全

大気環境や水環境、静穏さ、環境上の安全性等、私たちが健康な生活を維持していくために必要となる良好な生活環境を確保します。

- 資源の有効利用の啓発
- ごみの不正な排出の監視・抑制
- 資源ごみの分別回収や集団資源回収の推進
- 不法投棄対策の推進
- 新ごみ処理施設の建設（環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設）▶戦略4

4. 地球環境の保全

省エネルギー・省CO₂、省資源に向けた取組みをはじめ、日常の生活や事業活動を見直し、地球環境への負荷を低減します。

- 大気汚染の防止
- 水質汚濁の防止
- 騒音・振動の防止
- 悪臭の防止と化学物質による環境の防止

- 省エネ・省CO₂の推進（ESCO事業等）
- 再生可能エネルギー等の利活用の促進
- 天理市地球温暖化対策実行計画の運用（EMS事業等）

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- ゴミの分別やマイバッグの持参等、環境に配慮した行動を実践します。
- クリーンキャンペーン等の協働による環境保全活動へ積極的に取り組み、参加・協力します。
- 環境に配慮した事業活動を推進します

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
ごみ処理施設からの年間リサイクル資源搬出量（t）	1,849	↗	2,205
エネルギー起源 CO ₂ の排出量（t-CO ₂ ）	5,525	↖	4,851

7-1

行政経営

政策方針

スマート自治体の推進や職員の働き方改革等に取り組むとともに、地域情報化を推進し、民間事業者等のノウハウを活用しながら、効率的な行政経営を目指します。

政策指標

適切な行財政運営に向けた取組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

スマート自治体^{*1}、AI^{*2}、RPA^{*3}、SNS、働き方改革、財政構造改革^{*4}、ファシリティマネジメント^{*5}

関連する主な市の条例・計画等

財政構造改革2019

天理市公共施設等総合管理計画

天理市公共施設等個別施設計画(仮称)(令和2年度策定予定)

現状と課題

- AI、RPA 等を活用するスマート自治体への転換が求められており、ICT を活用した行政運営の簡素化、効率化を図ることで、スマート自治体の構築に向けて準備を進めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少や行財政改革等により職員数が制約される中、必要な市民サービスを提供するため、職員の能力向上を図るとともに、スマート自治体を実現することで、庁内業務を効率よく実行することが必要です。
- バランスのとれた財政構造への転換、中長期安定財政運営の確立、持続可能な財政の確立のため、市政の最適化・効率化を図る財政構造改革 2019 (令和元 (2019) 年から 10 年間) を策定しました。
- 一般財源の減少が見込まれる中、今後も老朽化した施設の改修や災害対策等で大規模な事業が予想されます。社会保障経費等の経常的経費の伸びを抑制することや、災害や施設の老朽化等に対応するための基金の確保が課題となっています。
- 公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」を、令和 2 (2020) 年度を目指して策定することが求められています。本市においてもこれから改修時期が集中することから、将来にわたって安定した自治体経営を行うため、ファシリティマネジメントを推進し、全市を挙げた積極的な取組みが必要です。

用語解説

*1 スマート自治体：国が主導している、AI・RPA を活用しシステムを標準化・共有化することで、効率的な行政サービスを図る取組み

*2 AI : Artificial Intelligence の略、人工知能

*3 RPA : Robotic Process Automation の略。ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるルールエンジンや AI 等の技術を備えたソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念

*4 財政構造改革：市財政の持続性を確保するための改革

*5 ファシリティマネジメント：公共施設を効果かつ効率的に運用・維持・管理する手法

*6 経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す



施 策

1. 時代に即した行政経営の推進

合理的かつ効率的な行政を実現するため、ICT の活用や地域情報化等のスマート自治体の実現に向けた取組みを推進します。

多様な媒体を利用した情報発信の充実と適切な情報提供を推進するとともに、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングを必要に応じて実施するなど、時代に即した行政経営を推進します。

2. 人材の育成と機能的な組織の構築

目標管理による職員の意欲向上を図り、適切な人事評価を推進するとともに、効果的な研修を行い、職員の能力向上を図ります。また、実情に応じた機能的な組織の構築に取り組み、柔軟な組織運営を推進します。

3. 財政健全化の推進

収入と支出、貯金(基金)と借金(市債)のバランスが取れた持続可能な財政構造を構築するため、財政の健全化へ取り組みます。

4. ファシリティマネジメントの推進

今後の人口減少や財政規模を踏まえ、公共サービスの維持・向上に努めながら、公共施設の効果的な更新を行い、施設の総量や生涯経費の縮減を図ります。

取 組 み

- ・スマート自治体の推進（AI、RPA、自治体クラウド等）▶戦略4
- ・行政改革の推進
- ・行政事務の効率化
- ・指定管理者制度及びアウトソーシングの推進
- ・SNSの特性を活かした情報発信の充実▶戦略2
- ・適正な情報公開の推進
- ・地域情報化の推進
- ・マイナンバーカードを活用した市民サービスの充実

- ・働き方改革の推進
- ・適切な人事管理
- ・職員研修の充実・多様化
- ・職員の意識改革と組織の活性化
- ・機能的で柔軟な組織運営の推進

- ・財政構造改革の推進
- ・わかりやすい財政状況の公表
- ・大型プロジェクトの財政インパクト公表
- ・基金残高の管理方針の策定
- ・ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の推進▶戦略2
- ・企業版ふるさと納税の推進▶戦略2

- ・施設機能の複合化等による施設適正配置の推進▶戦略4
- ・計画的な施設保全及び長寿命化の推進
- ・施設の効率的な管理運営の推進
- ・民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討▶戦略4
- ・空きスペースの効果的な活用方針の検討

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市の財政状況に关心を持ちます。
- 廃止する施設の利活用等、公共施設のあり方を考えます。
- 得意分野を活かし、行政のパートナーとして活躍します。
- SNS 等で市の情報を積極的に発信、拡散します。
- 各種団体同士や行政と互いに連携して情報を共有し合います。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
RPA の導入業務件数（件）	-	↗	30
経常収支比率 ^{※6} （%）	104.5	↘	100.0
個別施設計画に基づく再編実施事業数（累計）	-	↗	10

7-2

連携

政策方針

一つの自治体の区域を越えた広域的な視点から連携・協力を図るとともに、多様な組織とまちづくりパートナーとして協働を促進することにより、地域の課題解決を目指します。

政策指標

県や周辺市町村との連携体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

大和まほろば広域定住自立圏、山辺・県北西部広域環境衛生組合、組織連携、街づくり協議会

関連する主な市の条例・計画等

大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン

現状と課題

- 本市は、山添村、川西町、三宅町、田原本町と「大和まほろば広域定住自立圏」を形成し、圏域全体で福祉・教育等の生活機能や産業機能の強化等の取組みを進めています。
- 奈良県とのまちづくり連携協定^{*1}に基づく県市連携事業及び奈良モデル^{*2}に基づく連携事業を実施しています。
- 奈良県内の10市町村におけるごみ処理の広域化のため、「山辺・県北西部広域環境衛生組合」を平成28（2016）年4月に設立し、令和5（2023）年度末の新ごみ処理施設の稼働に向けて準備を進めています。
- 引き続き、生活圏域の広がり、行政に対するニーズの多様化、予算や人員が限られる中、他自治体との連携による広域的な視点からの行政運営が求められています。
- 天理駅周辺地区、柳本校区・朝和校区を中心とする南部地区、櫟本校区を中心とする北部地区、福住校区を中心とする高原地区の4つの地区でまちづくり協議会を開催し、地域の魅力を活かした活性化に取り組んでいます。
- 大学や金融機関、民間事業者等と連携協定を締結し、取組みを進めていますが、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するため、今後は連携を一層強化し、様々な分野において共にまちづくりを進めるパートナーとして、民間活力の発揮や地域協働を推進していくことが重要です。

用語解説

*1 まちづくり連携協定：奈良県の制度。まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施する仕組み

*2 奈良モデル：奈良県の制度。奈良県と市町村が対等な立場として、それぞれが有する資源（職員、予算、土地、施設）を「県域資源」として県全体で有効活用するために連携・協働する仕組み



施 策

1. 定住自立圏構想の推進

大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、圏域町村と連携・協力し、圏域全体として魅力ある地域の形成を目指した取組みを推進します。

2. 県・他市町村との連携

「奈良モデル」や「まちづくりに関する包括協定」に基づく取組みにより、県や他市町村との連携による効率的・効果的な行政運営や、まちづくりを推進します。

山辺・県北西部広域環境衛生組合において、ごみ処理の広域化に向けた取組みを推進します。

3. 多様な組織との連携

行政だけにとどまらず、他の団体・民間事業者等の組織との多様な連携体制を構築するとともに、市民等が創造するまちづくりを推進します。

市民、団体・民間事業者等がそれぞれ持つ知見を活かすことにより生まれる、より実効性の高いまちづくり活動を支援します。

取 組 み

- ・圏域内生活機能の強化 ▶戦略4
- ・圏域内結びつき・ネットワークの強化
▶戦略4
- ・圏域マネジメントの強化 ▶戦略4

- ・奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進 ▶戦略4
- ・奈良モデルによる事業の推進 ▶戦略4
- ・他市町村との連携による事業の推進 ▶戦略4
- ・ごみ処理の広域化の推進 ▶戦略4

- ・市民団体・民間事業者との連携 ▶戦略4
- ・大学等との連携 ▶戦略4
- ・地方金融機関との連携 ▶戦略4
- ・地元商工会・青年会議所等との連携 ▶戦略4
- ・街づくり協議会等の実施 ▶戦略4
- ・地域を支える組織形成の支援 ▶戦略4
- ・地域活動の推進への支援 ▶戦略4

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市民も広域連携の事業を積極的に利用します。
- 団体・民間パートナーは、これまでの官民の事業範囲を柔軟に見直し、行政との協働に積極的に取り組みます。
- 他の団体・民間パートナー等の組織との連携にも柔軟に対応します。

参考指標	実績値 H30	目指す 方向	目標値 R6
大和まほろば広域定住自立圏での連携事業数(件)	19	↗	25
県や他市町村との連携により処理している事業数(件)	26	↗	30
連携協定数 (件)	57	↗	70

